

## 創・佐藤法律事務所

私たちは、抽象的な法律論に満足するのではなく、  
企業の高い成長を支援し続ける  
プロフェッショナルファームです。

### 当事務所のHistory

当事務所は2015年にパートナー弁護士の斎藤創によって設立、2019年に佐藤有紀が参画した際に創・佐藤法律事務所と改称されて以来、IT、サービス業、小売業など各種上場企業・中堅企業や所謂PEファンド(プライベートエクイティファンド)やVC(ベンチャーキャピタル)といったファンドをクライアントに、M&A、ベンチャー投資、新規事業支援、IPO支援、ジェネラル・コーポレート等幅広い業務に関する法的アドバイスを提供しております。当事務所は、様々な業界における多くのクライアントを支援し、ビジネス、金融、テクノロジーが交錯する複雑な法規制上の問題を解決してきました。

現在は、港区赤坂と千代田区丸の内に2つのオフィスを構えており、赤坂オフィスは主にフィンテックやブロックチェーン等を活用したプロダクトに対するリーガルアドバイスを中心とし、丸の内オフィスはM&Aやファイナンス、ファンド関連業務を中心として、それぞれサービスを展開しております。

### 当事務所のMission・Vision・Value

当事務所が目指すのは、クライアントの意思決定プロセスを最も熟知した法律事務所としてクライアントの目的に応じた最適なリーガルサービスを提供することです。そのため、丁寧に担当者からヒアリングを実施してクライアントの事業への理解を深め、案件に関わっていく姿勢を重視しています。パートナー弁護士の佐藤有紀は、「法的リスクを指摘した上でリスクを取れるかビジネス

ジャッジを徒らに求めたり、コストがかかる対案を示したりする程度ではアドバイザーとして不十分でしょう。例えば、M&A後の労働条件の設定ひとつをとっても、事業計画への理解がなければ、人的資源の不足など契約内容と事業計画の乖離に気づくことができません。事業計画への理解と協働が、クライアントの収益に貢献するアドバイザーとして不可欠と考えています。」と語ります。

### 当事務所のクライアントワークの傾向

中小企業庁が開始したM&A支援機関登録制度に登録するM&Aのアドバイザーファームが急激に増えており、彼らが案件を掘り起こすことによって、日本のM&A市場全体は依然として拡大傾向にあります。このような中、当事務所でもM&Aの当事者であるPEファンドや事業会社を代理することがさらに多くなっており、このようなクライアントは、直接当事務所にコンタクトし当事務所をリーガルアドバイザーとしてアサインしてくださることもあれば、所謂FA(Financial Advisor)やM&A仲介会社から当事務所をご紹介頂き、リーガルアドバイザーを務めさせていただくことも近年格段に増加しております。

当事務所は、M&Aを中心としたディールに多数関与させていただいておりますが、その大半がFAや会計事務所を中心とした他のプロフェッショナルの皆様とフォーメーションを組んでディールに取り組んでおります。また、このような、他のプロフェッショナルの皆様との間でできたネットワークを活用し、M&Aにあたっては当事務所から他のプロフェッショナルの皆様に対して案件をご紹介させていただくなど、他のプロフェッショナルの皆様と双方向でM&A業界を活性化のため

の取り組みをさせていただいております。

また、CVC(コーポレートベンチャーキャピタル)の組成に関する案件も引き続き増加しております。コーポレートガバナンスコード等によって上場株式への直接投資のハードルが高くなる中、本業とのシナジーを意識しながら資金を活用する手法として近年CVCの組成が活発化してきた印象があり

ます。当事務所は、PEファンドやVCへの法的な助言を多数行う法律事務所として知名度を有することからこのような企業のニーズに対応するサービスとしてCVC組成プロジェクトチームを有しております。

### 近年の傾向への対応

近年、当事務所においては、生成AIに関連する事業を始めるスタートアップや生成AIに関連する新規事業を始める大手・中堅企業のクライアントが増えております。また、上場企業を中心としたクライアントによる、労働人口減少を見据えたHR(人材)、DX(デジタルトランスフォーメーション)領域の買収案件も扱っております。当事務所では、引き続き、所内での情報共有、勉強会の実施などを通じて、各事業領域の法規制を踏まえつつ適切かつ迅速なサービスを提供できるようノウハウの蓄積、共有に努めてまいります。

### 当事務所の世界的な評価

パートナー弁護士の斎藤創は、Chambers Asia Pacificにおいて日本のFinTech弁護士、Best Lawyers rankings 2025において日本における銀行法・金融法分野、金融機関規制法および



FinTech分野の弁護士として、パートナー弁護士の佐藤は、Best Lawyers rankings 2025において日本におけるCorporate and M&A Law分野の弁護士として、それぞれランクインしています。また、近年、Legal500において、FinTechおよびInvestment Funds領域でLeading Firmとして選出されています。弁護士の砂田は、「私はPEファンドの取締役でもあるが、ファンド関連業務に関する当事務所の弁護士のスキルは日本でも最高水準と考えている。」と語ります。

今年も志を同じくするプロフェッショナルが参画し、当事務所のサービスの質と幅はより一層強固なものとなっております。

#### 創・佐藤法律事務所

弁護士数:12名、外国弁護士2名(2024年11月末現在)  
代表弁護士:佐藤有紀(丸の内オフィス)(第一東京弁護士会)  
〒100-0005  
東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階937区  
TEL:03-6275-6080  
Mail:plc@innovationlaw.jp

当事務所は、渉外・大手法律事務所出身の弁護士が立ち上げたブティックファームです。ファンド・上場企業・中堅企業によるM&A、新規事業開発に関するリーガルサービスの提供、またベンチャー企業・スタートアップ支援を主として行っています。業によるM&A、新規事業開発に関するリーガルサービスの提供、またベンチャー企業・スタートアップ支援を主として行っています。